

令和8年度 宮城県済生会事業計画

宮城県済生会事業の令和8年度の計画については、「施薬救療；訴えるすべすら持たない困窮者の生(いのち)を濟(すくう)」という済生会創設の精神のもとに、引き続き宮城県済生会における医療・福祉各事業の充実・強化に取り組むとともに、富谷市での新施設運営が4年目を迎えることとなることから、早期に地域密着化と経営安定化とを図れるよう継続的に取り組んでいく。

I 支部事業全般

1 会議等の開催予定

- ① 理事会 基本5月（決算審議）と3月（予算審議）に開催する。
必要に応じて臨時に開催する。
- ② 月例会議 支部長を交え、乳児院事業、診療所事業、無料低額診療事業、子育て支援ショートステイ事業、病児・病後児保育事業・産後ケアの6事業が、児童福祉の向上に有効に機能するよう、事業間連携及び情報共有のための会議として、毎月最終木曜日に定期開催する。

2 施設運営基盤の強化

新施設での施設運営に当たっては、新たな環境の中で事業内容の見直しを積極的に行いながら、収入の確保と支出の抑制に取り組み、早期の経営安定化を図っていくこととする。

乳児院においては、常に児童の処遇改善に努め、適切かつ効率的な保護養育を行いながら、措置費収入増額策を探り、取り入れるなど安定的な運営を図っていく。

こどもクリニックにおいては、診療方針等を様々な媒体を活用しながら地域内での積極的発信に努めるなど、新規患者の確保と定着を図り、安定した収益確保を図れるよう取り組む。

3 宮城県済生会の人材確保と育成

① 人材確保

本会が実施する各事業について、新施設での新たな機能に対応する人材確保を最優先に採用活動を行っていく。

こどもクリニックにおいては、今後の患者数の推移により必要に応じた人材確保に努めていく。

② 研修

新たな業務等に対応し、また職員の専門性の向上を目指し、人材育成のため積極的に各種外部研修会に参加する。

区 分		研 修 名
済生会	本部	予算経理担当者研修 グリーン化推進会議
	乳児院	乳児院連絡協議会
乳児院	全国	全国乳児院研修会 乳児院上級職員セミナー 指導者

		セミナー
	ブロック	東北・北海道ブロック乳児院研究協議会
宮城県社会福祉協議会		施設経営セミナー 新任職員研修 中堅職員研修
消防署		防火安全協会研修 初期消火研修
保健所		衛生管理研修会 食事摂取基準研修会
児童相談所		児童虐待対応職員研修会、里親推進会議
自主研修		院内感染予防研修 救命救急法
施設視察研修		先進施設の運営状況 施設配置等の視察
その他		仙台市児童養護施設研究会 産後ケア研修 コンプライアンス研修 ハラスメント研修 コーチング研修

4 地域との連携の強化

当済生会では、平成30年度から、宮城県母子福祉連合会と連携し、ひとり親家族支援事業（ランドセル贈呈事業）を行ってきており、令和7年度においても引き続き、当該事業を連携して実施する。

さらに、富谷市の民生児童委員や地域住民の方々との交流会開催や子育て相談会などを実施しながら、地域内の関係性・連携の構築を図っていく。

5 職員の健康管理

労働安全衛生法により、労働者50人以上の事業所には、「うつ」などのメンタルヘルス不調を未然に防止することを目的として、全ての労働者に対してストレスチェックを毎年、実施することが義務付けられている。令和3年度から産業医を委託し、職員の健康管理及びストレスチェックを実施しており、職員面談や定期健康診断の実施と合わせ、引き続き職員の心身の健康管理に努めていく。

6 防火・防災

「宮城県済生会防災規則」及び「宮城県済生会防災マニュアル」に基づき、地震、火災及び不審者の侵入などの災害等による人的、物的被害を軽減するよう努める。また、防災関係機関と連携を密にするとともに、特に、みやぎ乳児院では職員が手薄になる夜間を想定した火災、地震発生時の避難訓練を毎月実施する。

合わせて、事業継続計画（BCP）に基づき全職員に対する周知及びその訓練を実施する。

7 苦情解決（みやぎ乳児院、こどもクリニック、こどもケアルーム）

入所児、患者及び家族の満足度を高め、その権利を擁護するとともに、苦情の申し出を密室化しないよう客観性を確保するため、「苦情解決推進要綱」に基づき、苦情解決体制を維持し、円滑かつ円満な苦情解決の促進を図る。

- ・ 第三者委員 2名
- ・ 苦情解決第三者委員会 案件発生に応じて開催

II 診療所事業

1 こどもクリニックの運営

こどもクリニックは、医療を通して地域社会に貢献しており、通常診療の外、助産師による育児相談や市内唯一の「こころの外来」、必要時はその母親を対象とした心理カウンセリング実施など、現代の家庭環境に合わせた幅広い医療ケアを行ってきている。令和5年8月からの新施設での診療開始以降、地域において診療方針の浸透・定着等から新患者数も順調に増加してきており、さらなる地域浸透化を目指し、地域住民に安心を与えられるような医療施設として早期定着を図り、地域からの要請に応えていくこととする。

また、みやぎ乳児院に入所している乳幼児の健康を常に支え続けており、こどもクリニックが併設されていることにより、他の乳児院に比して医療的なケアの必要な児童の入所が多い状況にありながら、急な容体変化にも対応することができる施設として、その存在はみやぎ乳児院の職員に大きな安心感を与えているとともに、済生会の設立理念を実践する拠り所となっている。

2 無料低額診療事業

昨今の社会・経済情勢の変化により生活困窮者が増加しており、無料低額診療事業による支援を拡大するなどの検討が必要である。こどもクリニックにおいて、ホームページ等から対象者への周知拡大を図りながら、当該事業のPRに努めてきているが、富谷市成田地区への移転により、新たな支援対象者に対し同事業の周知拡大が必要となっている。児童福祉分野を主な事業とする当会施設においては、本来の無料低額診療事業を展開し難い状況にはあるが、可能性を探りながら引き続き事業浸透に引き続き努めていく。

3 生活困窮者への支援事業（なでしこプラン）

母子家庭等ひとり親家庭の収入は依然低い現状にある。ひとり親家庭の自立を促し、その家庭経済の確立を図る必要があることから、公益財団法人宮城県母子福祉連合会と共同で、小学校へ入学するひとり親家族の新入学児童にランドセルをプレゼントしている（令和8年度は 個を支援）。

多くの母子家庭等から応募があり、好評を得ていることから、令和8年度も継続して実施していく。

Ⅲ 乳児院事業

1 運営理念

「済生会創設の精神のもとに、児童を取り巻く社会情勢の変化に柔軟に対応し、子どもが大人に守られ、大切にされ、安心して生活できる開かれた安全な養育環境を整え、入所児童の生命と人権を守り、健やかな成長を支援する。」

2 運営方針

【養育支援目標】 「素直で、明るく、優しい、健康な子の育成」

【基本方針】

- ・子どもの個性を尊重し、その人権を守り、最善の利益を追求します。
- ・子どもの発達段階に応じた生活習慣等の確立を支援します。
- ・子どもとの愛着関係を育み、豊かな感性を育てます。
- ・子どもの気持ちをくみ取り、また意見を聞きながら自立を支援します。
- ・子どもの成長を喜び、再出発（家族再統合、里親養育等）を支援します。
- ・職員は、子どもとの関係性を常に重視し、向上心、探求心を持ち、柔軟に子どもたちを支援します。

上記運営理念及び運営方針のもと、日々の養育において細心の注意を払い、入所児を観察し、より良い養育支援を行っていく。また、職員が誇りを持ち地域に信頼される施設機能の発揮を目指して、多職種連携のもとに地域の子育て支援に取り組んでいく。

さらに、昨年度発生した被措置児童虐待の再発防止に向けて法人全体で取り組み、職員会議等を通して運営理念、運営方針の理解を深め、人権尊重、被措置児童虐待防止意識の向上を図ります。

3 養育支援

乳児院の責務は、子どもの生命と人権を守り、子どもたちが日々心健やかに成長するよう養育環境を整え支援することである。このことを深く認識し、子育て支援に対する社会からの要請に応えるべく「乳児院倫理綱領」（全国乳児院協議会）を遵守し、常に養育支援の向上に努めていく。

○ 養育計画

生後の月例	養育支援のねらい
0～3 か月	健康管理 感覚器官の発達 部分運動能力の発達
4～11 か月	健康管理 離乳の進め 部分運動能力の発達
12～18 か月	歩行の完成 言葉の習得
18 か月以上	言語の発達 全身運動や細部機能の発達 社会性の助長

○ 小規模グループケアの充実

乳児院全体で取り組むべき養育方針を職員全体に周知し、個々の養育をホーム会議等でアセスメントし、チームで取り組めるよう養育スキルの向上を図っていく。

また、幼稚園の利用や横割りの異年齢保育、障害児発達支援事業や聴覚支援学校等との連携による発達に応じた支援の充実も図っていく。

○ 支援職員による乳幼児総合支援センター機能の充実

養育担当職員が、各ホームで養育に専心し、困難な事案や余裕がなくなり、孤立感を抱くことのないように支援職員との連携による安定的な養育担当職員への支援を行

っていく。そのシステムとしてすでに定期的にアセスメント会議を開催している。

また、心理治療担当職員による心理療法を実施し、入所児の状態を養育担当職員と共有し支援の方向性を確認することにより、入所児への安定的な養育につなげていくとともに、日々のスーパーバイズについても各ホームリーダー、ユニットリーダーが意識して取り組むように進めていく。

○ アセスメントの実施

近年、虐待を主訴とした入所児童が増加傾向にあり、それに伴って心理的課題を持つ児童が増加している。当院では、ケースに関する様々な情報を総合的に把握、吟味し、症状や問題行動も含めた子ども（保護者）の背景にある本質的な問題を理解し、今後の支援過程で起こるであろうことを予測し、乳児院内での共通理解を図り、子どもの全体像を理解し、日々の養育に展開させるために定期的（月2回）にアセスメント会議を実施している。

また、虐待防止の観点から職員が支援方針や処遇に悩みを抱えた際にタイムリーに相談できるように臨時アセスメントの実施、気になるケースの朝の引継後の情報共有など、職員の相談体制の強化を図ります。

○ 給食及び食育の推進

小規模グループケアとなったことで、より家庭的で安心した雰囲気の中で食事が摂れるようになり、入所児にとって食事が楽しい時間となるように配慮していく。献立については、入所児の健全な発育に必要な栄養素のバランスを考え、発達に応じた形態となるように努めていく。

食育については、畑で野菜等を栽培することを通して食材を身近に感じ、食への興味・関心に繋げていく。また、季節に合わせた行事食（こどもの日、夏祭り、七五三クリスマス等）の提供を行うことで、食文化や季節感を身近に感じてもらえるように努めていく。

運営方針に基づき、入所児に限らず家族（父母、里親）への食事指導等個々の支援に対応していく。

産後ケア事業についても、多職種連携の基で利用者の希望に添えるよう食事の提供を行う。

○ 行事

① 院内行事 <全体実施>

開催時期	行 事	時 間
5月 5日	こどもの日	10:00~12:00
7月 31日	夏祭り	〃
11月	七五三詣り	〃
12月	クリスマス会	〃

② 院内行事 <各ホーム実施>

開催時期	行 事	時 間
7月 7日	七夕	10:00~12:00
10月	ハロウィーン	〃
1月	初詣	〃
2月 3日	節分	〃
3月 3日	ひなまつり	〃
3月	お別れ会	〃

※各月毎に誕生会を実施

③ 院外行事（感染症の状況を見極め判断する。）

いちご狩り 花見 動物園 水族館 アンパンマンミュージアム
七北田公園ピクニック イオン富谷 泉大沢イオン

4 入所児・地域子育て家庭支援

今年度も運営方針に基づき、新たな事業を展開することも視野に入れ、入所児童に限らず地域の子育て家庭（親（里親）と子ども）の支援に対応していく。

【入所児支援】

○ 家族再構築のための親子等交流の実施

家族支援を包括的にアセスメントし、その子どもにとって適切な親子関係の再構築を図るため、養育担当職員を中心に心理療法担当職員、家庭支援専門相談員が協働しながら丁寧な親子関係再構築支援を行っていく。

また、仙台市親子再統合支援事業を通して、一時保護中の乳幼児で家庭復帰、里親委託が検討されている対象児童とのその家族（里親）に対し家庭生活模擬体験（親子宿泊）を通して助言指導を行っていく。

○ 退所の促進及びアフターフォローの実施

入所児の退所支援については、児童相談所と連携しながら養育担当職員、心理療法担当職員、家庭支援専門相談員が協働し、次の養育者（養育の場）に適切に繋げていけるよう関係機関と連携しながら丁寧にリービングケアを行っていく。また、退所後のアフターケアについても積極的に行っていく。

退所児を施設に招待する「ホームカミング」などのイベントを行うなどアフターケアを充実していく。

【地域子育て支援】

地域の様々な事情により支援を必要とする家庭への子育て支援は、乳児院に入所することなく家庭において養育されるよう予防的支援として対応していく。済生会としての外部に対する様々なアウトリーチ計画の検討を進めていく。

また、子育て支援は地域の家庭に対して幅広く行っていくことが求められており、地域の市町村と連携・協力し対応していく。

○ 育児指導機能強化事業（乳児院等多機能化推進事業）

みやぎ乳児院が有する各種機能を活用しながら、保育、看護、栄養、心理等の専門職による相談支援を行っていく。

○ 産後ケア事業の実施

乳児院の多機能化・高機能化の一環として、令和7年4月より富谷市、令和8年1月より大和町から事業受託をしている。

具体的には、出産後1年以内の母子を対象とし、心身のケアや育児のサポート、レスパイト等、利用者の希望に応じて宿泊型、通所型、訪問型のいずれかで支援していく。当院の多職種の職員と連携し地域における予防的支援の一環としての積極的に取り組んでいく。

○ 里親支援

当院の入所児の多くは、短期的に家庭復帰が難しく児が里親委託に結びついており、里親とのマッチング期間を通して委託されている。マッチング期間中は養育担当職員が同席しながら子どもの発達や特徴等を里親に伝え、外出同行も行い、外泊へと移行し委託に繋げる等リービングケアの充実を図っていく。また、心理療法担当職員、里親支援専門相談員とも共同しながら進めていく。

さらに、委託後も重層的な支援となるよう、児童相談所や里親支援センターと連携し里親宅への訪問、来院対応等のアフターケアの充実を図っていく。

【里親研修】

みやぎ里親支援センターけやきから実習依頼を受け、宮城県・仙台市養育里親・養子縁組里親登録研修（登録前研修）並びに更新里親実習対象者に子ども達と直接触れ合う場を提供し里親委託推進を図っていく。

○ 地域との交流及び地域の子育て支援

当院の地域交流スペースやプレイルームを活用した地域の子育て家庭との交流、相談の場として近隣の子育てママのくつろげる、落ち着ける、相談できる場所の常設・定期開催を進めていく。心理療法担当職員、助産師、栄養士、保育士等各専門職による地域支援の育児相談を毎月ホームページに更新し開催していく。

○ 子育て支援ショートステイ事業

入院や出張、育児不安やレスパイト等やむを得ない事情により、一時的に家庭で養育できない乳幼児の子育て支援を行う。また、受け皿としてショートステイ契約市町村の拡大を進め現在は、仙台市、富谷市、大和町と契約をしている。利用希望が増加傾向にある中での安定した受入れが出来るような体制づくりを検討していく。

- ・対象者 乳幼児（3歳未満）
- ・利用枠 定員の範囲内
- ・利用期間 1回の利用につき7日以内（同一月内の利用は最大10日）
（大和町は同一年度内の利用は5回まで）

5 乳児院運営の安定化

○ 乳児院管理運営

各種会議及び運営のための委員会活動の定着を図るとともに、施設運営のための活動の活発化を図り、職員が、自分たちの施設である意識を強く持ち、乳児院の運営を組織的に進めていくこととしている。運営組織の中で各種の課題について話し合いを進めてきており、今年度も引き続き施設運営を安定的に進めていく。

・設置している会議・委員会等は以下のとおり。

会議名	出席者	内 容	開催頻度
職員会議	全職員	・児童処遇(虐待防止等)に関する研修・乳児院運営等の周知	毎月1回 第2水曜日
支援会議	直接処遇職員、相談員、心理職員	・入所児の発達状況や課題等を確認し、その養育方針を検討し、全職員で共有する。	毎月1回 第1火曜日
アセスメント会議	施設長、副施設長、関係リーダー、相談員、心理職員 他	・入所児の総合的な情報把握 ・短期・長期の包括的支援方針の検討 ・処遇方法の評価	毎月2回 第2木曜日 第4火曜日
看護職員会議	看護職員	・入所児の健康管理 ・予防接種等の確認、衛生管理	毎月1回 第3水曜日
リーダー会議	施設長、副施設長、ユニットリーダー、ホームリーダー	・養育支援についての企画、検討	毎月1回 第1木(金)曜日
ホーム会議	ユニットリーダー、ホームリーダー、ホーム職員	・養育支援についての企画、検討	毎月1回 (適宜)

運営委員会	施設長、副施設長、各セクションリーダー	・乳児院の運営全般の企画・検討 ・事業計画、事業実績の検討 ・業務改善、不適切養育の評価、対応	毎月1回 第1水曜日
評価委員会	施設長、副施設長、各セクションリーダー	・事業評価 ・研修、研究企画評価 ・職員自己評価の確認 等	随時
安全管理委員会	施設長、副施設長、安全管理委員（各チーム1名）	・入所児童及び職員の事故防止対策 ・施設内危険か所の点検・安全対策 ・ヒヤリハットの集計、分析、対策	毎月1回 第3水曜日
広報委員会	施設長、保育リーダー、広報担当者（各チーム1名）	・広報誌の企画編集 ・乳児院の広報・取材対応	毎月1回 第3火曜日
給食委員会	栄養管理職員、リーダー、調理員	・給食の提供等の評価、検討 ・食育の企画・推進	毎月1回 第2火曜日
衛生委員会	看護リーダー、ユニット看護師、各ホーム1名	・院内の衛生管理、感染対策検討	毎月1回 第3木曜日

上記各委員会等において乳児院の運営を進めながら委員会運営の定着を図る。

○ 安定した財源の確保

入所児の受入れによる定員の維持に努める。また、保護費の加算対象の事業等を行い保護費の加算を獲得し、養育支援及び地域子育て支援の充実を図る。

さらに新たな事業の実施による補助金の獲得を進めていく。

○ 明るく楽しい職場の風土醸成

職員が、入所児支援にやりがいと誇りの持てる職場を形成していく。職員は、「認める・認められる」、「支える・支えられる」という関係性の中で、目標管理におけるリーダーとのコミュニケーション、シスター&ブラザー制度、グループワークなどで職員が自分の考えを言いやすい環境づくりに努め、チームワークを基本として助け合いながら明るく楽しく子どもたちと過ごせる、子どもファーストの『優しい乳児院』を目指していく。

また、虐待防止の観点からチームリーダーやサブリーダーにホーム職員のスーパーバイズの役割を明確化するとともに、シスター&ブラザー制度の実効性を高め、課題等に関して相互に相談しやすい職場環境の構築に努めます。

6 病児・病後児保育事業

病児・病後児保育事業「こどもケアルーム」は、病気により集団生活が困難、または保護者の勤務の都合で家庭養育が困難な子どもの保育・看護を行っている。

・対象者 生後6か月から小学校6年生まで

・利用定員 4名まで

現在、病児病後児保育事業は、富谷市、利府町、大衡村、大和町と契約を結んでいる。その他の近隣の地域の方からの問い合わせの声にも応えていけるよう取り組んでいく。

7 自己評価の実施

乳児院等社会的養護関係施設は、3年に1回以上、第三者評価を受審し公表することが義務付けられている。令和7年度は福祉工房による第三者評価を受けた。毎年度自己評価を行うことも推奨されている。施設運営の質の向上を図ることを目的として

おり、受審の結果も踏まえ自己評価を行っていく。

8 安心できる保育環境の整備

転居し4年目となるが、入所児にとって通常時や避難時の危険個所などを調査し、施設利用の安全計画の策定の更新を進めていく。また併せて、防災・避難訓練は、毎月実施していく。

災害等非常時における施設全体の業務継続について、ライフラインが途切れた場合の職員を含めた入所児との生活体制の維持を検討していく。

9 保育と看護の質の向上と子育て支援の人財育成

社会的養護のあり方は変化してきており、乳児院に求められる養育支援も施設内養育のみならず、様々な子育て支援の受け皿として、市町村との協働などが求められてきている。そのような中で、施設職員に求められる資質も、その業務内容に寄ったものとなってきている。当院の職員もここ数年の採用では、それらに対応できる資質を持ち得ているが、引き続き、入所児の難しい課題に対応するためにも、再発防止策の一環としても、県聴覚支援学校、子ども病院の訪問リハビリ、障害児発達支援事業（通所）、保育所等訪問支援事業（療育指導）等の専門機関の協力を得ながら援助技術の習得と向上を図っていく。

10 社会的養護施設間交流ネットワークの活動

令和5年度より、県内の児童福祉施設家庭支援専門相談員情報交換会を実施している。県内児童福祉施設が抱える課題や各施設の取組等を共有し、顔の見えるネットワークを構築することにより、丁寧なリーディングケアやアフターフォローに繋がるとともにその子どもに関わる関係機関が包括的に支援していくことを目指していく。

11 実習生の受入れ

令和8年度は、5月以降から9養成校、21名の実習生の受入れを予定している。実習生を積極的に受け入れ丁寧な実習指導を行っていく。また、乳児院の機能や職員の職務内容について深く知ってもらいやりがいを感じてもらうことで人材確保に繋がっていく。

12 ボランティアの受入れ

乳児院についての理解の促進と外部との交流を進める意味で、院内でのボランティアの受入れを進めて行く。令和7年度よりホームページにてボランティア活動（保育補助・農園作業・院周辺整備・カットボランティア・縫製）の募集を行ったところ、保育補助、カットボランティアの応募があり活動していただいている。また、地域交流も兼ね、年2回のペースで読み聞かせボランティアに一組の団体に来院していただいている。保育補助の方たちには、職員同様に毎月検便を施行し、授乳や食事の配膳等も可能としている。

13 広報活動

乳児院の養育支援、子育て支援などの業務を可能な範囲で、ホームページ、広報誌等により積極的に発信し、一般の方への周知及び要支援者へのメッセージに繋がっていく。また、求職者がホームページを見たことで面接の応募に繋がっているのも魅力ある発信を続けていく。